

令和 5 年 7 月 26 日
太 地 町 役 場

令和 5 年度 太 地 町 職 員 募 集 に つ い て

来春、採用予定の太地町職員を下記のとおり募集しますので、応募ご希望の方は、
太地町役場 総務課までお申し込みください。

募 集 要 項

1. 採用予定日

令和 6 年 4 月 1 日

2. 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種		人 員	受 験 資 格
一般行政職	事務職	若干名	大学卒業程度の学力を有し、平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた人（令和 6 年 3 月卒業見込者を含む。）
	水道技術職	1 名	別紙「水道技術管理者の資格要件」のいずれかを満たし、昭和 48 年 4 月 2 日以降に生まれた人

（注 1）次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 日本国籍を有しない人

② 地方公務員法第 16 条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 太地町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（注 2）受験資格をはじめ、受験申込書の記載事項に不正があった場合、採用を取り消す場合があります。また、受験資格がないことが判明した場合は採用を取り消します。

3. 試験の日時及び場所（予定）

職種	1 次試験	2 次試験
事務職	日時：令和 5 年 9 月 17 日（日） 午前 9 時より 場所：太地町公民館	日時：令和 5 年 10 月 15 日（日） 午前 9 時より 場所：太地町公民館

水道技術職	日時：令和5年10月15日（日） 午前9時より 場所：太地町公民館	無し
-------	---	----

4. 試験の方法

- ◎事務職 一次試験：一般教養筆記試験（大学卒程度）、適性検査
二次試験：作文及び面接
- ◎水道技術職 作文及び面接（一次試験のみ）

5. 受付

（1）受付期間

職種	受付期間
事務職	令和5年7月26日（水）～ 令和5年8月15日（火）
水道技術職	令和5年7月26日（水）～ 令和5年9月29日（金）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
（ただし、土・日曜日、祝日を除く。）

（2）提出方法

持参又は郵送（当日消印有効）

（3）必要書類

- 採用試験申込書
- 最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）又は卒業見込証明書

（4）申込方法

- ※ 太地町役場総務課に備え付けの採用試験申込書（太地町役場ホームページからも取得可能）に必要事項を記入の上、総務課へ郵送又は直接持参してください。
- ※ 郵送される場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

6. 試験の合格発表

試験の結果については、郵便で通知いたします。

7. 採用条件

当初6ヶ月は条件付採用とします。

8. その他

災害対応等を踏まえて、町内へ居住できる人を求めています。

◎この試験についての問い合わせは、太地町役場総務課（電話 0735-59-2335）までお願いします。

水道技術管理者の資格要件

	土木工学科又はこれに相当する課程		土木工学以外の工学、理学、農学、医学、薬学	工学、理学、農学、医学、薬学 以外
大学院 （衛生工学又は水道工学を1年以上専攻した場合）	衛生工学又は水道工学を専攻	衛生工学又は水道工学以外を専攻	—	—
	6ヶ月以上	1年以上		
大学卒業 ＜短期大学を除く＞	衛生工学又は水道工学を専攻	衛生工学又は水道工学以外を専攻	2年以上	2年6ヶ月以上
	1年以上	1年6ヶ月以上		
短期大学卒業 高等専門学校卒業 専門職大学前期課程修了	2年6ヶ月以上		3年以上	3年6ヶ月以上
高等学校卒業 中等教育学校卒業	3年6ヶ月以上		4年以上	4年6ヶ月以上
5年以上、水道の工事又は水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者				
外国の学校において、上記の課程又は学科目を、それぞれ上記に規定する学校において修得した後、それぞれ規定する経験年数以上、水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者				
厚生労働大臣の登録を受けた者（日本水道協会）が行う水道の管理に関する講習の課程を修了した者				
技術士法第4条第1項の規定による第二次試験のうち上下水道部門に合格した者であって、6ヶ月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者				